

令和4年度 第7回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：令和5年1月24日（火）18:30～20:00

会 場：7階704会議室

参加者：名取 はにわ会長・本田 純副会長・林 恭子委員・若林 弘子委員・田島 学委員
山本 桂子委員・功刀 隆委員

事務局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

○議題

- (1) 男女平等推進プランの令和3年度進捗状況評価において特に高評価であった事業への表彰
- (2) 次期東久留米市男女平等推進プランについて
- (3) その他

- ・議題（1）男女平等推進プランの令和3年度進捗状況評価において特に高評価であった事業への表彰

～産業政策課、福祉総務課、障害福祉課、介護福祉課、児童青少年課・指導室・生活文化課に表彰状を付与し、その功を称えた。～

- ・議題（2）次期東久留米市男女平等推進プランについて

会 長：次期東久留米市男女平等推進プランについて事務局より説明を。

事 務 局：令和4年12月1日（木）から12月20日（火）まで市ホームページ、生活文化課窓口、市役所1階市政情報コーナー、市内図書館4館に素案を置き、パブリックコメントの募集を行った。1名より5件の意見の提出があった。

～資料2を読み上げ～

今回頂いたご意見によってプランの内容に変更・修正が必要な箇所は無かった。次に、次期プラン（案）について説明したい。前回会議で頂いたご意見を下記の通りに反映した。

- ・「(2) 計画の性格」(P2)
→後半部分「策定の過程では～」以降の文章を追加。
- ・「施策体系」(P24)
→見やすく修正。
- ・「ワーク・ライフ・バランスにおける希望と現実の状態」(P28)
→全国のアンケート調査結果を比較対象として追加で掲載。
- ・「女性が仕事を持つことについての考え」(P38)
→全国のアンケート調査結果を比較対象として追加で掲載。

- ・「職業別にみた『仕事（収入）』の役割分担における希望と現実」（P39）
→男女別に掲載。
- ・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方に対する意識」（P53）
→全国のアンケート調査結果を比較対象として追加で掲載。
- ・「第5章 資料編」（P79～）
→第3次プランと比較して、今回新たに用語解説を掲載。また、事前に送付した際に、委員よりご意見のあった「合計特殊出生率」と「労働力率」の2つの用語を追加。

会 長：P8の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について、可決成立した日付が「令和4年5月25日」であり、法律番号が「第52号」なので、その点を記載して欲しい。次に、P11の人口の推移について、女性の人口をパーセントで表すと約52%となるので、それを入れた方がよい。また、P77の「No.73 審議会委員等の男女比率の均等化」について、生活文化課が担当課となっているが、審議会等を持っているすべての課に関係があるため、「関係各課」とした方が良いのではないか。

今回が意見を出す最後の機会となる。他に意見がある方はどうぞ。

委 員：P49の「男性の家庭生活や地域活動への参画促進」のところで、子どもに遊びを教えることは、ワーク・ライフ・バランスの面で、男性にとってとても大切な役割だと思う。

委 員：P69の「No.57 障害者への就労自立支援」のところで、自立の意味について経済的な自立なのか独り暮らしをするという自立なのか分かりにくいところがある。

事 務 局：障害福祉課の担当者に確認したところ、「自立」という言葉には経済的な自立だけでなく社会生活における自立という側面もあるとのことだった。ただ、具体的に記載してしまうと事業の範囲が限定されてしまうため、内容は変更しないことにした。

委 員：パブリックコメントに対する市の考え方について、センターの独立・充実について、今後どのようにしていきたいと考えているのかが分かりにくいと感じた。また、委員のさまざまな意見や思いを盛り込んで出来たプランなので、ひとりでも多くの市民に知ってもらいたい。そしてプランは市民一人ひとりに関係するものであるということを感じて欲しい。

委 員：施策体系図も見やすく修正され充実したものに仕上がったと思う。今後は市民への周知に力を入れて頂きたい。

委 員：グラフで全国と東久留米市の比較ができるようになった点は非常に良かった。

委 員：良いものができたので、後はいかに市民に見てもらえるかというところがポイントになってくると思う。日本はまだまだジェンダーギャップの開きがあり、いかに男性に関心を持ってもらうかが重要だと思う。

委員：国や東京都の動きや東久留米市のデータ等を入れ、ボリュームとしても大きなものになったが良いものできたと思う。

・議題（3）その他

会長：事務局から説明を。

事務局：今後のスケジュールについて説明したい。まずパブリックコメントの実施結果については、今後市のホームページに掲載する予定である。さらに、1月30日（月）に次期プランの答申が行われ、2月をめどに取りまとめて策定する予定である。